2015自治体確定闘争第2次統一行動戦術集中日にむけたメッセージ

　2015自治体確定闘争第2次統一行動に結集した組合員の皆さんに、心から敬意を表し、自治労中央闘争委員会を代表して連帯のあいさつとたたかいの決意を申し上げます。

　2016年もすでに2月を迎えるに至り、いまだ2015確定闘争に取り組まなければならないこの状況は、まさに地方公務員における現在の賃金決定システムの欠陥、限界を露呈しています。本来、労働者の賃金・労働条件の決定は当該の労使により自主的に行われるべきものです。しかし今確定闘争において、国は「地方における給与改定の実施は、国の改正を待って行うべき」との趣旨からなる給与情報を発するなど、極めて不当な介入を行いました。地方公務員法上も、国家公務員給与は考慮すべき事項の一つに過ぎないにもかかわらず、国の独善的な方針を強権的に押し付けています。

　そもそも、国の給与法改正が1月にまで遅れた理由は、政権批判をかわそうとする与党が、本来秋に開くべき臨時国会の開催をかたくなに拒んだという、政治的な怠慢に他なりません。そこに、地方自治や近代的労使関係を尊重しようという発想は全く見受けられません。

　しかし、こうした権力の横暴に屈することなく、2015年中には60を上回る単組が条例改定を勝ち取り、500近い単組が一定の妥結に至ったことは、自治労全体で長年蓄積してきた運動の成果といっても過言ではありません。現在、妥結にいたっていない全ての単組においても、早期の条例改定、差額の支給が行われるよう、全組合員一層の団結で、闘争の強化をはかりましょう。

　また、このたたかいは賃金・労働条件を確保するだけに留まりません。今、政府は「同一労働同一賃金」を声高に叫びだしました。「同一価値労働・同一賃金」の実現は、これまで労働組合が長きにわたり、格差を是正するために求めてきたものです。

　先の国会では、派遣期間制限を実質的に撤廃し、常態的な間接雇用法制を導入するという派遣法の大改悪を行い、さらには残業代ゼロ法案や解雇の金銭解決制度の導入を執拗に目論む政府のいう「同一労働同一賃金」とは、まさに賃金・労働条件の低位平準化の発想にすぎず、格差どころか貧困を拡大するものに他なりません。

　安心して働くことのできる社会を実現するためには、この確定闘争の取り組みを、すでにスタートした春闘、そしてこの夏に迫る参議院選挙での「えさきたかし」の勝利へと結び付けなければなりません。要求実現にむけ、皆さんと一丸となり、最後までたたかうことを誓い、連帯のメッセージといたします。ともにたたかいましょう。

2016年2月10日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　全日本自治団体労働組合

中央闘争委員長　　川本　淳